

標茶町立病院改革プラン

団 体 名		北海道標茶町					
プ ラ ン の 名 称		標茶町立病院改革プラン					
策 定 日		平成 20 年 11 月 28 日					
対 象 期 間		平成 20 年度 ~ 平成 25 年度					
病院 の 現 状	病 院 名	標茶町立病院					
	所 在 地	北海道川上郡標茶町開運4丁目1番地					
	病 床 数	一般病床85床					
	診 療 科 目	内科、外科、産婦人科、小児科、リハビリテ - ション科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要)		<p>町内唯一の医療機関として、現状の診療体制を維持及び一次(初期)医療の提供。住民の命を守り、住民が安心して日常生活を送れるよう、救急医療の維持と提供。釧路市を除く釧路支庁管内唯一の産婦人科医療の維持と提供。各種健診をはじめとする予防医療の提供。</p> <p>高次・専門医療を必要とする患者の二次医療機関への紹介。住民の安心・安全を確保するため、良質の医療サ - ビスの提供。職員の資質向上を図り、患者に信頼される医療サ - ビスの提供。保健、福祉、介護保険事業との連携を強化し、疾病予防から治療、アフタ - ケアも含めた包括医療体制を推進する。</p> <p>関連大学や総合病院との連携を強化すると共に、診療科目の充実に合わせた施設の整備、最新の医療機器の充実に努める。</p> <p>地域医療機関としての役割分担を含め住民の医療ニ - ズに対応するため、近隣医療機関との連携について協議する。</p>					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要)		<p>病院事業債利子償還金の2/3相当額 医師及び看護師の研究研修費の1/2相当額 救急医療確保に要する経費(医師・看護師の人件費、告示病床の確保経費) 不採算地区病院の運営経費 職員の市町村共済組合追加費用負担金 周産期医療に要する経費 小児科医療に要する経費 リハビリに要する経費(リハビリ維持に要する経費 - リハビリ医業収益) へき地医療対策(人材確保、医師確保経費) 不採算補填(入院患者の減収補填)</p>					
経営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	医業収支比率	72.4	72.5	74.9	74.5	74.5	単位: %
	経常収支比率	101.3	101.4	101.4	101.4	101.4	単位: %
	職員給与費比率	87.8	86.3	83.7	84.3	84.6	単位: %
	病床利用率	49.2	50.9	50.9	50.9	72.1	単位: %
	平均在院日数	27.8	27.5	26.9	26.8	26.6	単位: 日
	患者1人1日当たり診療収入(入院)	22,287	24,213	26,101	26,101	26,101	単位: 円
	患者1人1日当たり診療収入(外来)	5,074	4,900	4,900	4,900	4,900	単位: 円
	職員1人当たり診療収入(医師)	375,864	395,518	412,416	412,416	413,132	単位: 円
	職員1人当たり診療収入(看護師)	44,219	46,531	48,520	48,520	48,604	単位: 円
上記目標数値設定の考え方		<p>上記繰出基準により、一般会計繰出金の支援継続。 病床利用率は、病床数を平成23年度に削減することを前提とした目標設定。</p> <p>(経常黒字化の目標年度: 年度)</p>					

				団体名 (病院名)	標茶町 (標茶町立病院)		
公立病院としての医療機能に係る数値目標(主なもの)		19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
入院患者数		15,299人	15,800人	15,800人	15,800人	15,843人	
外来患者数		41,251人	39,772人	38,720人	38,720人	39,040人	
救急患者数		1,282人	1,200人	1,200人	1,200人	1,200人	
うち救急車による患者数		229人	230人	230人	230人	230人	
健康相談件数		159件	160件	160件	160件	160件	
数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	<p>清掃・警備業務の民間委託化を導入済み。 外来患者用薬剤の院外処方化を平成10年7月から導入済み。 医療事務の一部民間委託化を平成11年4月から導入済み。</p>					
	事業規模・形態の見直し	<p>病床数の削減も含め、病床利用率の向上を目指す。 空き室を利用した、通所リハビリの実施の検討。 患者満足度の向上のため、病室の配置ベッド数の減による、病室環境の改善を図る(1室4床 2床・2床 1床)。</p>					
	経費削減・抑制対策	<p>人件費の抑制を実施 ・人事異動による人件費の削減を図る。 ・平成19年度看護補助員退職者1名の不補充の実施。 ・平成20年度から医師を除く職員給与の3.8%削減を継続実施。 ・平成20年度に給食調理員退職者1名の臨時職員補充を実施。 医薬品の使用効率の向上を図る。</p>					
	収入増加・確保対策	<p>医業収益の増収を図る。 ・平成20年7月から入院基本料15対1から13対1へ、同年11月から10対1への移行による、年間約4,800万円の増収。 ・平成21年度から助産料、文書料等の使用料・手数料・診療費の引き上げを実施し、年間約300万円の増収。 ・患者数の増を図るため、病院のピ - ア - ルと住民に必要な情報の提供。 ・人間ドック受診者の増及び特定検診受診による増収。 平成20年度から医業未収金解消のため、産科医療費の出産育児一時金受取代理請求の活用促進や町外居住者の入院保証金の納入等未収金対策を強化する。 患者等に対する接遇の向上に努めると共に、職員研修を強化充実し職員の資質向上による、安全で安心な医療サービスを提供し、病院への信頼確保と患者の町外流出を防止する。</p>					
	その他	<p>現状の診療体制はもとより、小児科医師の常駐化、整形外科医師の確保、内科医師の増員を図るため、道内三医大等との連携を強化する。 常勤医師の当直業務軽減のため、大学からの当直医派遣の継続。 地域懇談会の開催。 医療講演会の開催による、住民の健康教育の啓蒙と指導及び専門的治療を推進する。 平成19年度から患者の利便性を向上させるため、院内の土足化を実施。</p>					
各年度の収支計画		別紙1のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	17年度	58.3%	18年度	53.1%	19年度	49.2%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成23年度に病床利用率70%以上を達成するため、削減病床数を平成22年度までに確定する。					

		団体名 (病院名)	標茶町 (標茶町立病院)	
再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	当標茶町立病院が所在する釧路圏域には、下記の公立病院及び公的病院が開設されているほか、釧路市内には500床の釧路労災病院や医療法人孝仁会が232床の釧路孝仁会記念病院等を開設している。 当病院(85床)、町立厚岸病院(厚岸町、98床)、JA北海道厚生連摩周厚生病院(弟子屈町、99床)、市立総合釧路病院(釧路市、647床)、総合病院釧路赤十字病院(釧路市、489床)、市立釧路国民健康保険阿寒病院(釧路市、35床)		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	「北海道自治体病院広域化・連携構想」(平成20年1月)によれば、当病院は診療所化を含む規模の適正化について検討すべきものとされている。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成20年7月 平成22年3月まで結論を得る予定	<内容> 釧路支庁管内市町村並びに北海道により、「自治体病院等広域化・連携構想に係る釧路地域検討会議」を設立。 上記「北海道自治体病院等広域化・連携構想」に示された方向性を踏まえ、上記会議において検討・協議を行い、結論を得る。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所) <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合	
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制(委員会等を設置する場合その概要)	<input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行		
	点検・評価の時期(毎年 月頃等)	<時期>	<内容> 当面現状維持	
	その他特記事項	病院管理会議及び町経営改善検討協議会で点検、病院運営委員会で評価する。 構成メンバ - 病院管理会議 - 院長以下全セクション代表によるメンバ - 町経営改善検討協議会 - 副町長、総務課長、企画財政課長、住民課長、事務長によるメンバ - 病院運営委員会 - 住民からの公益代表並びに国民健康保険被保険者代表によるメンバ - 町広報紙・ホ - ムベ - ジで公表する。		
		年2回(9月・4月頃)		

(別紙)

団体名 (病院名)	標茶町 (標茶町立病院)
--------------	-----------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年度		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	681	683	712	737	737	739
	(1) 料 金 収 入	549	550	577	602	602	605
	(2) そ の 他	132	133	134	135	135	135
	うち他会計負担金	93	89	90	90	90	90
	2. 医 業 外 収 益	331	348	356	331	333	332
	(1) 他会計負担金・補助金	316	332	340	315	317	315
	(2) 国 (県) 補 助 金						
	(3) そ の 他	15	16	17	17	16	16
	経 常 収 益 (A)	1,012	1,031	1,068	1,068	1,070	1,071
	入	1. 医 業 費 用 b	934	944	981	984	989
(1) 職 員 給 与 費 c		592	600	614	617	621	625
(2) 材 料 費		91	86	94	94	94	94
(3) 経 費		184	190	202	203	204	204
(4) 減 価 償 却 費		63	64	65	65	65	65
(5) そ の 他		5	4	7	5	5	5
2. 医 業 外 費 用		78	74	72	69	66	63
(1) 支 払 利 息		64	62	59	56	53	50
(2) そ の 他		14	13	13	13	13	13
経 常 費 用 (B)		1,012	1,018	1,053	1,053	1,055	1,056
支	経 常 損 益 (A) - (B) (C)	0	13	15	15	15	15
	1. 特 別 利 益 (D)						
	2. 特 別 損 失 (E)						
特 別 損 益 (D) - (E) (F)							
純 損 益 (C) + (F)	0	13	15	15	15	15	
累 積 欠 損 金 (G)	100	87	72	57	42	27	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	247	229	190	140	200	200
	流 動 負 債 (イ)	48	37	40	40	40	40
	うち一時借入金						
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()	0	0	0	0	0	0	
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	100.0	101.3	101.4	101.4	101.4	101.4	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	0	0	0	0	0	0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	73.0	72.4	72.5	74.9	74.5	74.5	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	86.8	87.8	86.3	83.7	84.3	84.6	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0	0	0	0	0	0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$							
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率							
病 床 利 用 率	53.1	49.2	50.9	50.9	50.9	72.1	

() N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	標茶町 (標茶町立病院)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分	18年度						
	19年度						
入	1. 企業債						
	2. 他会計出資金						
	3. 他会計負担金						
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他						
	収入計 (a)	0	0	0	0	0	0
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (b)						
	前年度許可債で当年度借入分 (c)						
純計(a) - {(b) + (c)} (A)	0	0	0	0	0	0	
支	1. 建設改良費	0	0	50	10	10	10
	2. 企業債償還金	76	79	81	79	82	85
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他		7	10	10	10	3
	支出計 (B)	76	86	141	99	102	98
差引不足額 (B) - (A) (C)	76	86	141	99	102	98	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	76	86	141	99	102	98
	2. 利益剰余金処分額						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
	計 (D)	76	86	141	99	102	98
補てん財源不足額 (C) - (D) (E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (F)							
実質財源不足額 (E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	(97,285) 408,599	(95,125) 420,590	(95,000) 429,817	(95,000) 404,615	(95,000) 406,648	(95,000) 405,110
資本的収支	()	()	()	()	()	()
合計	(97,285) 408,599	(95,125) 420,590	(95,000) 429,817	(95,000) 404,615	(95,000) 406,648	(95,000) 405,110

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。